

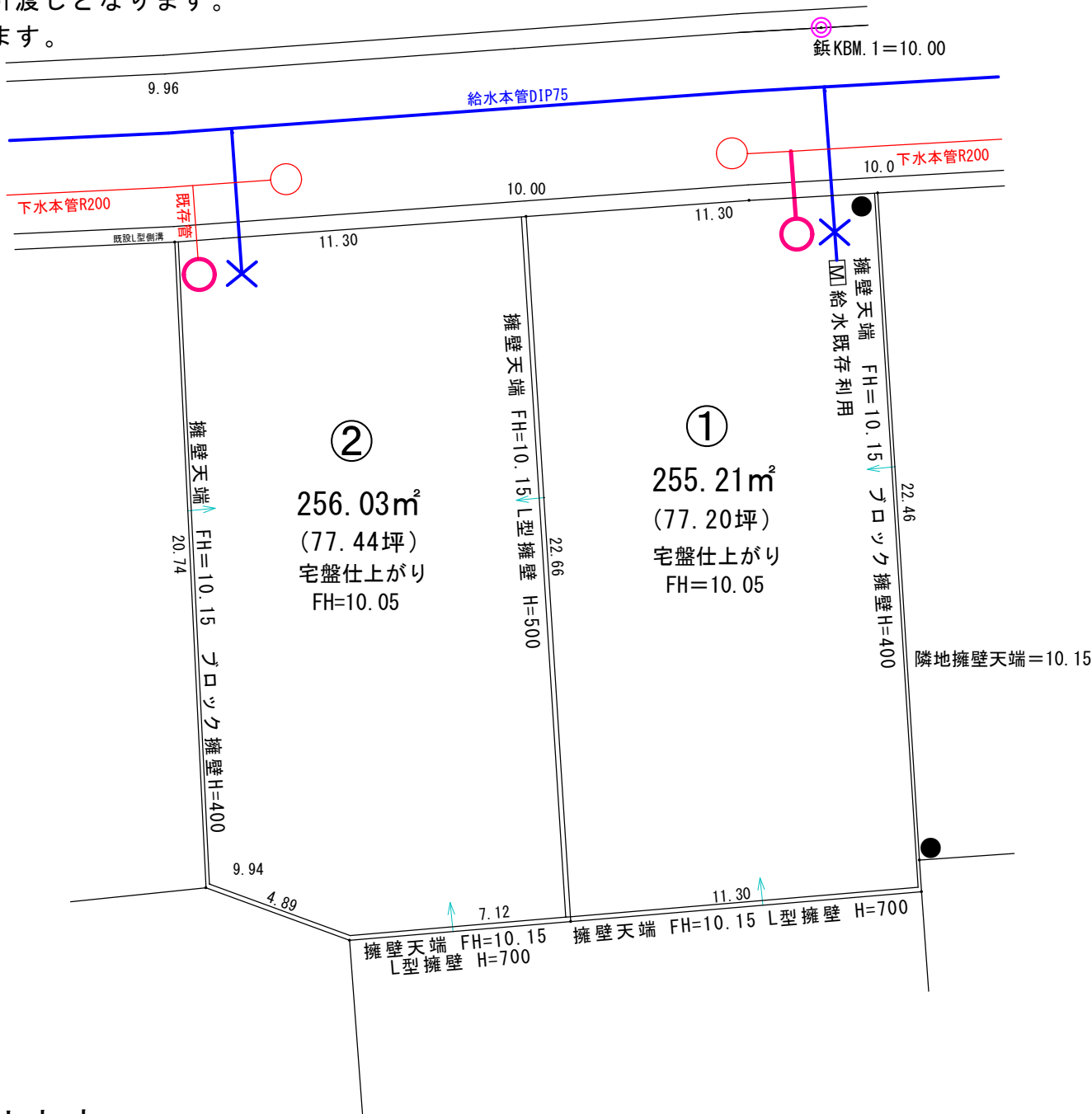
- ＜電柱について＞
- ・現在①号地にある電柱は土地利用計画図記載の位置周辺に移設予定となります。
移設の際に、支線については撤去予定となります。
東京電力より令和7年9月20日までに新しい電柱の建柱を行い、
令和7年10月20日までに電線の架け替え工事を予定しているとのことです。

※現在ある電柱と支線の撤去についてはNTTの工事完了後の撤去となる為、
現状では令和7年11月末頃とのことですが予定が前後する可能性があります。

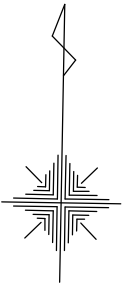
- ＜電線について＞
- ・①号地の東側を南北方向に電線が通過しております。
本物件の敷地上空に電線等の架線が通過することを買主は了承し、
通過することに対する費用請求は、いかなるものに対しても一切行わないものとします。

- ＜給水について＞
- ・①号地は既設の13ミリの給水装置の承継を行います。既設のメーターボックス・散水栓でのお引渡しとなります。
敷地内には20^{ミリ}管の引込がされておりますので、引渡し後加入金の差額と工事費をご負担いただければ、20^{ミリ}へのメーター変更も可能です。
メーター変更に要する費用は買主負担となります。

- ＜排水について＞
- ・②号地は下水の既存管に取付桝を設置してのお引渡しとなります。
②号地敷地内の既設の雨水桝は造成時に撤去します。



土地利用計画図



1/200

水道	$\phi 20\text{mm}$
排水桝	
擁壁所有	
電柱	

計 画	土地利用計画図		
区 分	計 画	縮 尺	1: 200
作 成 日	令和 7 年 7 月 29 日		
施工箇所	高崎市正観寺町576-2・576-3		
作 成 者	高崎市飯塚町457番地1 株式会社 阿久津都市開発		

※計画図の内容は現時点のものとなります。
現場の状況により計画に変更が生じる可能性があります。